

規制・制度改革の動向について

—2010 年度活動状況と 2011 年度活動方針—

政策部会 規制緩和ワーキンググループ リーダー 三保谷 明

電源開発株式会社

「規制・制度改革に関する分科会」

時代や状況の変化に合わなくなった規制・制度の見直しを進めるため、内閣府の行政刷新会議のもとに「規制・制度改革に関する分科会」が設置されました（平成 22 年 3 月）。同分科会による見直しや、調査報告は次の視点から行われています。

- 国民に対する、多様で質の高いサービスの提供を妨げている規制・制度はないか。
- 新たな事業者の参入や、事業者の創意工夫を妨げる規制・制度はないか。
- 手続きの煩雑さが負担になったり、ムダや非効率を生んでいる規制・制度はないか。

規制緩和ワーキンググループの取り組み

規制・制度の見直しに係る一連の取組に先立ち、JWP A では 25 項目にわたる見直し要望事項を提示しました。これらの項目は、上記分科会での平成 22 年度の見直しにおいて検討事項とされました。

他方で、この見直し作業と並行し、JWP A 事務局およびワーキンググループメンバーが中心となって、規制・制度を所管する省庁の担当者となつて、規制・制度を所管する省庁の担当者となつて、次のような論点・テーマについて協議などを実施しました。

- 風力発電事業に対する理解の促進
- 風力発電所の開発事例に基づく改革方向の提示
- 規制・制度による懸念・問題点の提示

こうした取り組みを通じて、風力発電事業の意義や導入促進の必要性、開発の実態などに係る理解の促進を図り、風力発電業界の規制・制度改革に向けた考え方や意向について共有を図りました。

また、規制・制度改革の一環として実施された規制仕分けに際しては、規制仕分け人となつた国会議員の現地調査に対応し、規制・制度の運用状況と、そのもとでの風車開発の実態について説明しました。

規制・制度改革テーマの閣議決定

分科会・行政刷新会議での議論（第 1 クール、第 2 クール）を経て、省庁間での調整を行った規制・制度改革事項は、その方針・方向性について閣議決定がなされました。これまでに（平成 23 年 6 月末現在）、次の事項が閣議決定されています。

- 規制・制度改革に係る対処方針
（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）
 - ・風力発電の導入促進に係る建築基準法の基準の見直し
 - ・自然公園・温泉地域等における風力・地熱発電の設置許可の早期化・柔軟化 等
- 新成長戦略実現に向けた 3 段階の経済対策
（平成 22 年 9 月 10 日閣議決定）
 - ・港湾又は海岸保全区域における風力発電開発の推進
- 規制・制度改革に係る方針
（平成 23 年 4 月 8 日 閣議決定）
 - ・市街化調整区域における風力発電機付随設備に係る設置許可の柔軟化

今後の取り組み

これまで述べてきたとおり、いくつかの規制・制度は改革方針が閣議決定され、実際に変更されるなど進展が見られました。

一方で、農地や森林に係る規制・制度など、引き続き議論が行われているものの、さらなる進展が望まれる事項があります。また、閣議決定後に行われた変更で、むしろ規制・制度が強化されたと見受けられる事項もあります。

こうした状況を踏まえ、また、第 3 クールが開始されることを念頭に、今後とも政策部会での議論にもとづき、風力発電事業の導入促進に資する規制・制度改革となるよう働きかけを行っていくこととしています。会員各位からの積極的な意見提示、情報提供をお願いします。

【規制緩和ワーキンググループメンバー】
電源開発、ユーラスエナジーホールディングス、日本風力開発、三菱重工業、前田建設工業、大成建設